

運賃計算上のご注意

- 1.純運賃額は包装を含めた重量に基づいて計算します。ただし、特に当社が承認したコンテナを使用し、且つ、当社の定める重量条件を満たす場合はこの限りではありません。重量の計算に当たって1kg未満の端数は1kgに切上げます。
- 2.1kg当り6,000cm³を越える容量の貨物の純運賃額は、6,000cm³につき1kgの割合で計算し、6,000cm³未満の端数は1kgに切上げます。
- 3.容積は、長さ・幅及び高さの各辺の最長部分を基準とします。
- 4.1kg当りの運賃率(以下賃料という)算出に当たって、1円未満の幅は四捨五入し、1円単位に調整します。
- 5.貨物1口についての純運賃額5円未満の端数は5円に切上げ、5円を超え10円未満の端数は10円に切上げます。
- 6.高重量段階賃率の優先適用／実際の重量段階の賃率により計算した純運賃額よりも、次の重量段階の重量があるものとして、その賃率を適用した方が低額の純運賃額が得られる時は、当該低額の純運賃額を適用します。また最低重量を満たせば当社が別途定めた割引運賃が適用になる場合で最低重量があるものとして計算した当該割引運賃に係る純運賃額が低額となる場合も同様とします。